

取は人を雇はず、自丸裸に成て、土俵入の如くわたるもあり、水勢ちからにや劣りけん。波は左右へ別れける。卿相の雲客、列國の諸侯は、駕を臺に居て、多くの役夫をもつて昇渡す。水堰の傭夫は、前後に圍ひ、急流に足を捕へ、聲を合て涉す。紅葉ちり時雨する頃は、水落て、冬川の寂しきに、渡丁は弱り、みかさます夏河を質に入れかしかりの沙汰、羅山子いへる如く、己が草の戸は流るれども、首だけの借錢を納して、五月雨の水に威をまし、下り酒の蔬を解て、所々に宴す。島田金谷の渡丁、都て七百人なり、霖雨降止すして、みかさましぬれば、河止かほどめとて、東西の驛中、所せくまでふたがり、一驛二宿も跡へ戻りて、水の落るを待もあり、又色尾より涉りて、藤枝へ出るものあり、なを此行先に安部川、富士川、酒勾、馬入、六郷などいふ川々あり、みなこれに准べし。○中略

乙卯仲夏、從東關歸路、憩島田驛長大久保氏家、主人指麾大井川渡丁、其芳志殆厚矣。

光らして水の上行蟹かな

## 離島

〔人見雜記〕世のかはり行くさまをかし、光廣卿の記に、大井川をかちにて渡て見んとてわたる。大なる石限りなく流れて、足の踏どころなし。河越しといふもの、つかずしては、一步も成がたしと書けり。今之公家衆、かゝる文かく人あるべからず。徒步する衆はあるまじ。古は氣體ともに柔弱ならず、容體ぶりなき事知るべし。此頃武家には徒渡り多かるべし。當時は徒渡の人万石以上にして絶てなかるべし。紀州公、今も徒渡りし玉ふを、至て紛らしき事にいふなり。

〔都紀行〕廿九日○文久三年十二月駿河遠江の堺といふ大井川の河原にいたり、名に聞へたる流れもたへだへにて、わづかに二せ三瀬なるを橋にて渡り、中に少しく廣き流れを、河越さす者にたすけられ渡り得て、八間家、一ヶ島、しみづばし渡りて。○下略

〔東武紀行〕十二日の朝○中略阿部川とやらんもすぎ。まりこ川にのぞめば、夕日やにしきの波水鳥や鴨履けあげて渡るなり。葛袴のすそぬれて、うらやみながらに、うつの山にかかる。